

総長選考・監察会議（第2回）

令和5（2023）年6月23日（金）

14：00～

議 題

1. 総長の賞与に係る職務実績評価について
2. 中間評価に向けた方向性について
3. その他

配付資料

- 1-1. 令和5年度総長の賞与に係る職務実績評価スケジュール・イメージ（案）
- 1-2. 総長の賞与に係る職務実績評価の評価視点（案）
- 1-3. 総長の賞与に係る職務実績評価の実施について（通知）（案）
- 1-4. 総長の賞与に係る職務実績自己評価書（案）
- 1-5. 総長の賞与に係る職務実績の評価について（令和4年3月24日 総長選考会議）
2. 中間評価に向けた方向性について
3. 東京大学総長選考・監察会議議長所信表明（議長就任にあたって）
4. 第1回総長選考・監察会議議事要旨（案）

参考資料

1. （令和4年度）総長の賞与に係る職務実績評価の実施について

令和5年度 総長の賞与に係る職務実績評価スケジュール・イメージ (案)

資料 1 - 1

経営協議会

総長選考・監察会議

総長

監事

6月23日：第2回総長選考・監察会議

- ・賞与に係る職務実績評価の実施手順について審議・決定

7月上旬 賞与に係る職務実績評価の自己評価書の提出依頼 (8/21ㄨ切)

自己評価資料作成

7月25日：第3回総長選考・監察会議

- ・監事と総長選考・監察会議の懇談 (総長の業務執行状況についての意見交換)

懇談

8月21日 総長から自己評価書の提出

自己評価資料提出

8月30日：第4回総長選考・監察会議

- ・総長と総長選考・監察会議の懇談 (総長から自己評価書に基づく説明)

懇談

9月13日：第5回総長選考・監察会議

- ・総長選考・監察会議による総長の賞与に係る職務実績評価の決定

10月上旬 総長へ職務実績評価の結果を通知

評価結果受領

- ・役員の賞与の支給日及び支給基準 (H28.11.24総長裁定) に基づき決定

11月15日：第6回総長選考・監察会議

- ・総長と総長選考・監察会議の懇談 (今年度の業務執行状況についての意見交換)

懇談

11月15日

- ・経営協議会に報告事項として付議

- ・総長の職務実績評価を経営協議会へ報告

※上記スケジュールは、必要に応じて適宜見直しを行う。

R5.6.23

令和5年度の総長選考・監察会議への申し送り事項 別紙3 一部抜粋

○総長の賞与に係る職務実績評価等についての意見

<評価の視点>

総長に求められるものは何か、それをどのように評価するかについて、各委員で共通の視点を持つことが重要である。その視点を踏まえ、総長から報告いただきたい事項を整理し、総長に伝える必要がある。

■「評価の視点」とは（令和4年度第6回総長選考・監察会議議事録より一部抜粋）

- ・「何を重点に評価をするのか、何を見るのかということ」についてあらかじめ議論をしておくべき。
- ・あらかじめこの選考委員の中で、「どうした点についてよりハイライトした項目で検討していくべきか」ということのコンセンサスを取りながら、議論していくほうがいいのではないか。
- ・それぞれいろんな角度から評価するのは良いが、「コアになってる部分について共通の関心事なり、共通の問題意識で評価・審査すること」ができるのではないか。
- ・「意識して見せていただきたい視点」というのは、あらかじめコンセンサスをとらないといけないのではないか。
- ・どういうアイテムに対して総長にお見せして、こういう観点でご報告をいただきたいというふうにするのか。
- ・「当会として何を期待するのかというところをしっかりとコンセンサスを取り」、それをコミュニケーションした上で、「それに基づいた中間のどういう状況か」ということについてヒアリングをするというようなことを段階的にやっておく。
- ・「ポイントを絞って重要な視点」のところを皆様でご議論いただいとというのが大変重要なことだと思います。
- ・「非常にオーバオールな UTokyo Compass の中で、今の時点では、何を総長として期待するか」ということについての事前の私たちの中での十分な議論と、それを具体的には何で評価するかということについての議論が必要。

※参考：職務実績の評価方法（総長の賞与に係る職務実績の評価について(令和4年3月24日総長選考会議)

中期計画及び本学として策定する行動計画（UTokyo Compass）の進捗度、達成度その他業務に対する貢献度等を総合的に勘案して行うこと定めてられている。

総長の賞与に係る職務実績評価の評価視点（案）

令和5年度の総長選考・監察会議への申し送り事項 別紙3 一部抜粋

○総長の賞与に係る職務実績評価等についての意見

＜評価の視点＞

総長に求められるものは何か、それをどのように評価するかについて、各委員で共通の視点を持つことが重要である。その視点を踏まえ、総長から報告いただきたい事項を整理し、総長に伝える必要がある。

■本年度の総長選考・監察会議における評価の視点

上記申し送り事項の評価の視点、つまり総長選考・監察会議として、本年度は何を重点に評価するのか、総長から意識して見せていただきたいものは、以下の案でよいか。

(案)

国際卓越研究大学制度を見据えた新しい大学モデル構想の準備において、東京大学が今後目指すべき目標や進むべき方向について、総長として何が重要であると考え、それを新しい大学モデル構想に反映させたか。

また、国際卓越研究大学制度・新しい大学モデル構想とUTokyo Compassの実現に向けた取り組みとの関係（前者の制度・構想は後者の取り組みにどのように整合し、後者の取り組みをどのように強化するか、前者の制度・構想に鑑みて後者の取り組みに改善・変更すべき点があるか等）について、どのようにお考えになったか。

さらに、新しい大学モデル構想の実現に向けて、構成員への構想の周知共有を含め、実行されたこと・実行に移されていることがあるか。

(その他案)

- ・研究力及び教育力（国際性含む）の向上に関してどのように取り組んでいるか
- ・多様な意見を大学経営に反映していくためにどのような仕組みづくりを行っているか
- ・大学の社会に対する責任としてどのようなことに取り組んでいるか
（喫緊の社会的課題や問題に対する大学としての姿勢を示す等）

(案)

令和 5 年 7 月 ●● 日

総 長 殿

総長選考・監察会議議長
板東 久美子

総長の賞与に係る職務実績評価の実施について（通知）

総長の賞与額の増減は、東京大学役員給与規則（平成 16 年 4 月 1 日役員会議決）第 9 条第 2 項及び第 3 項並びに役員の賞与の支給日及び支給基準（平成 28 年総長裁定）に基づき、総長選考・監察会議による職務実績の評価に基づき行うこととされ、増減率は、職務実績の評価の対象期間（令和 4（2022）年度分）にかかる賞与に反映させるものとされております。

総長選考・監察会議では、この総長の職務実績の評価にあたり、総長の賞与に係る職務実績の評価について（令和 4 年 3 月 24 日総長選考会議）を定め、中期計画及び本学として策定する行動計画（UTokyo Compass）の進捗度、達成度その他業務に対する貢献度等を総合的に勘案して行うこととしております。

つきましては、職務実績の評価の日程について下記のとおり決定しましたので、通知いたします。なお、自己評価資料は、8 月 21 日迄に提出をお願いいたします。

記

日 時	内 容
令和 5 年 7 月上旬	総長選考・監察会議から、総長へ賞与に係る職務実績評価の自己評価資料の提出依頼
7 月 25 日	総長と監事の懇談 総長の業務執行状況についての意見交換
8 月 21 日迄	総長から、総長選考・監察会議へ自己評価資料の提出
8 月 30 日	総長と総長選考・監察会議の懇談 総長から、総長選考・監察会議へ自己評価資料の説明
9 月 13 日	総長の賞与に係る職務実績評価の決定
10 月上旬	総長選考・監察会議から総長へ職務実績評価の結果を通知
11 月 15 日	総長と総長選考・監察会議の懇談 総長の賞与に係る職務実績評価結果を経営協議会へ報告

案

総長の賞与に係る職務実績 自己評価書
 (評価対象期間：令和 4 (2022) 年度)

1. 中期計画及び本学として策定する行動計画 (UTokyo Compass) の進捗度、達成度に関する自己評価について、次の(1)から(3)にご記入ください。また、根拠を示す資料を添付してください。

(1)-1 2022 年度における UTokyo Compass の進捗度、達成度について、自己評価として該当するとお考えの区分を次の A~E の中から目標区分別にお示しください。

- A：計画を著しく上回って進捗している
- B：計画を上回って進捗している
- C：計画の達成に向けて順調に進捗している
- D：計画の達成のためには遅れている
- E：計画の達成のためには重大な改善事項がある

目標区分	自己評価区分
0 経営力の確立	
1 知をきわめる	
2 人をはぐくむ	
3 場をつくる	

(1)-2 上記の自己評価をもとに、中期計画の進捗度、達成度を含め総合的な評価として該当するとお考えの区分を上記 A~E の中からお示しください。

総合的な評価	自己評価区分：
--------	---------

(2) (1)-1 の自己評価とした根拠のうち、進捗度、達成度が高いとお考えの事項(目標番号と 2022 年度内の取り組み状況)を目標区分別にいくつかお示しください。

目標区分	事項・取り組み状況
0 経営力の確立	
1 知をきわめる	
2 人をはぐくむ	
3 場をつくる	

- (3) (1)-1 の自己評価とした根拠のうち、今後に向けて改善が必要とお考えの事項（目標番号と今後の対応方針）を目標区分別にいくつかお示してください。

目標区分	事項・今後の対応方針
0 経営力の確立	
1 知をきわめる	
2 人をはぐくむ	
3 場をつくる	

2. 以下の(1)から(3)について、ご記入ください。

(1) 国際卓越研究大学制度を見据えた新しい大学モデル構想の準備において、東京大学が今後目指すべき目標や進むべき方向について、総長として何が重要であると考え、それを新しい大学モデル構想に反映させたのかお示してください。

(2) 国際卓越研究大学制度・新しい大学モデル構想と、UTokyo Compass の実現に向けた取組みとの関係（前者の制度・構想は後者の取組みにどのように整合し、後者の取組みをどのように強化するか、また、前者の制度・構想に鑑みて後者の取組みに改善・変更すべき点があるか等）について、お考えをお示してください。

(3) 新しい大学モデル構想の実現に向け総長として取組まれたこと（構成員への構想の周知共有、構想の実現に向けて実行されたこと・実行に移されていることなど）についてお示してください。

※) 本年度の総長選考・監察会議は、この事項を重視するため、昨年度の様式から追加しています。

3. 上記1、2以外で中期計画その他業務に対する貢献度等について、特記すべき事項があればご記入ください。

※提出された自己評価書等は、東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項の2
(1) ただし書き前段に基づき非公表といたします。

令和 4 年 3 月 2 4 日

総長選考会議

総長の賞与に係る職務実績の評価について

東京大学役員給与規則（平成 1 6 年 4 月 1 日役員会議決）第 9 条第 2 項及び第 3 項並びに役員の賞与の支給日及び支給基準（平成 2 8 年総長裁定）に基づき、総長の賞与の額の増減に係る職務実績の評価については、下記により取扱うものとする。

記

1 職務実績の評価方法

総長選考・監察会議は、職務実績の評価を行うにあたっては、中期計画及び本学として策定する行動計画の進捗度、達成度その他業務に対する貢献度等を総合的に勘案するものとし、必要に応じて総長及び監事と懇談を行うものとする。

2 職務実績の評価対象期間及び評価実施時期

- (1) 職務実績の評価対象期間は、前年度 1 年間における実績評価とする。
- (2) 職務実績の評価は、11 月までに行う。

3 職務実績の評価区分

職務実績の評価区分は、次表のとおりとする。

職務実績の評価区分	(増減率)
A：計画を著しく上回って進捗している	1.10
B：計画を上回って進捗している	1.05
C：計画の達成に向けて順調に進捗している	1.00
D：計画の達成のためには遅れている	0.95
E：計画の達成のためには重大な改善事項がある	0.90

4 職務実績の評価の決定

職務実績の評価の決定は、総長選考・監察会議委員の合議により行う。

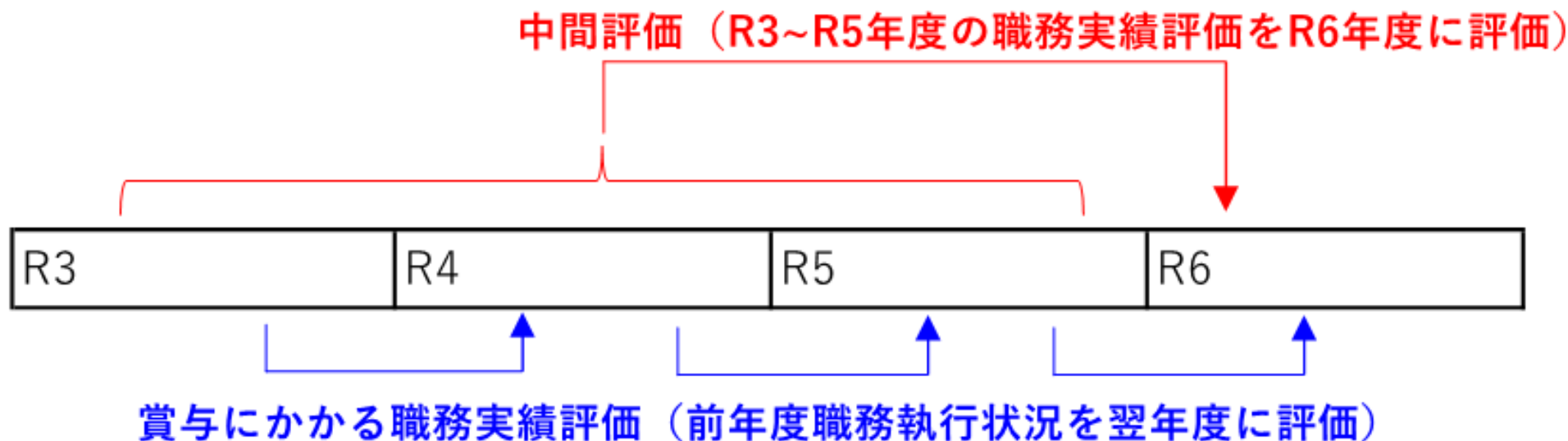
5 職務実績の評価結果の通知及び報告

総長選考・監察会議は、職務実績評価の結果について、総長に通知し、経営協議会に報告する。

6 実施

この決定は、令和 4 年 4 月 1 日から実施する。

《中間評価及び賞与に係る職務実績について》



＜現状＞

令和6年度は2種類の勤務実績評価を実施しなければならない。

中間評価 (R3~R5年度の職務実績評価をR6年度に評価)

賞与にかかる職務実績評価 (前年度職務執行状況を翌年度に評価)

中間評価実施に向けた方向性について

課題	検討の方向性・選択肢
・2024年度の中間評価実施に向けた具体的な実施内容の検討を行い、評価スケジュールを確定する。	(a) 前回の手順をそのまま踏襲する (b) 前回の手順を踏襲しつつ、2022年度から導入した総長の賞与に係る職務実績の評価との関係性を整理したうえで、もう少し簡略化した手続きとする。

令和5年度への申し送り事項別紙2「2025年度までの総長選考・監察会議における課題検討行程表」の「○総長の中間評価」より抜粋



方向性を決定した後、今後のスケジュール及び実施内容の詳細(必要に応じて規則等改正含む)について決めていく必要がある。

<現状を踏まえた提案>

- ・「総長の賞与に係る職務実績評価」を毎年度実施している。
(前総長の中間評価を実施した際は、年度ごとの職務実績評価は実施していない)
- ・上記の実施により、総長の職務執行状況の評価は適切に実施されており、この毎年度の職務実績評価を利用して、従来の中間評価手続きをより簡略化することにより、過剰な評価実施手続きを回避し、総長が喫緊の課題に対応できる時間を確保していくべきではないか。



【方向性(案)】

(b)を選択し、スケジュール、様式等で共通化できる事項を共通する等により、出来る限り簡略化して実施することていかがか。

東京大学総長選考・監察会議議長所信表明

—議長就任にあたって—

本年4月25日の総長選考・監察会議において議長に選出され、1年間その重責を担うこととなりました。

総長選考・監察会議は、国立大学法人法改正により、昨年4月に、従来の総長選考会議から名称を変更し、総長の選考・解任に関する役割に加えて総長の業務執行状況の確認にも任務を拡大して、新たな歩みを始めました。昨年度から始まった総長の賞与に係る職務実績評価も、総長との懇談や監事との懇談を踏まえて実施されています。昨年度の振り返りから、評価の視点やスケジュールに関し、検討が望まれる点も指摘されており、今年度はそれを踏まえた改善を図ることとしています。今年度は、総長の任期3年目のUTokyo Compassの実現に向けた重要な時期であり、来年度の中間評価も控えていることから、総長の業務執行状況の確認・評価が改革推進に寄与するよう、その的確な実施に努めていきたいと思っております。

また、総長選考の在り方に関しては、2020年に行われた総長選考プロセスで様々な課題も明らかになり、その後のワーキンググループや総長選考会議の検討を経て、より公正・中立で透明性ある運営を行うための様々な改善策が実施に移されつつあります。その一部として、昨年度から総長選考・監察会議の学外委員や議長の選出方法も変更されました。また、選考プロセスの大枠や具体的な事項に関し、多くの課題が検討事項としてリストアップされており、次の総長選考までに逐次検討・決定していくことが必要となっています。一方、東京大学は、現在、「国際卓越研究大学」を目指しており、それに伴い、制度的にさらなるガバナンス改革が必要となることも予想されます。このような国際卓越研究大学の制度の動向も見極めつつ、次の総長選考に向けて必要な課題の検討を着実に前進させていく必要があると考えております。

上記のような総長選考・監察会議がその求められる役割を十分に果たしていくためには、何より学内外に信頼される公正・中立な運営の下、活発な議論が十分に行われることが重要であると考えられます。そのために微力ながら努めてまいりたいと存じますので、皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

2023（令和5）年5月25日

東京大学総長選考・監察会議議長 板東 久美子

第1回総長選考・監察会議議事要旨（案）

1. 開催日時：令和5年4月25日（火）13：00～14：10
2. 方法：オンライン会議（Zoom）
3. 出席者：国谷、國土、鈴木、板東、須田、山内、南學、島野、廣井、杉山、兵藤
各委員
4. 陪席者：吉田監事、棚橋監事
5. 議題
 - 1 議長の選出について
 - 2 議長代行の指名について
 - 3 今年度の総長選考・監察会議の進め方について
・学内委員によるワーキング・グループへの検討事項の付託
 - 4 その他
6. 配布資料
 - 1 令和4年度第7回総長選考・監察会議議事要旨（案）
 - 2 東京大学総長選考・監察会議委員名簿
 - 3 令和5年度の総長選考・監察会議への申し送り事項
 - 4 令和5年度総長選考・監察会議日程
7. 参考資料
 - 1 令和5年度の日程案（令和4年度 第7回総長選考・監察会議 資料4）
8. 議事
 - 1 議長の選出について
事務局から、議長の選出に係る規則等について、説明があった。次いで、議長の選出のための委員の互選について意見交換が行われ、出席委員から、総長の評価及び選考という総長選考・監察会議の役割に照らし、議長は学外委員から選出することが望ましい旨の意見があった。
次いで、議長の選出のための委員の互選が行われ、欠席委員を除く11名による単記無記名投票の結果、出席委員の過半数の票を得た者がいなかったため、得票多数の者2人について、再度単記無記名投票を行った結果、出席委員の過半数の票を得た板東委員が議長に選出された。
 - 2 議長代行の指名について
議長より、議長代行として、須田委員を指名することが報告された。
 - 3 今年度の総長選考・監察会議の進め方について

学内委員によるワーキング・グループへの検討事項の付託

事務局から、配布資料3及び別紙1から3に基づいて説明があった。次いで、議長から、検討事項を学内委員によるワーキング・グループへ付託することについて賛否が諮られ、出席委員から異議はなく、了承された。

4 その他

事務局から、配布資料4に基づいて、今後の日程について説明があった。次いで、議長から両監事に対し、議事進行に対する意見を確認したところ、両監事から、特に問題ない旨の発言があった。

以上

令和 4 年 7 月 1 1 日

総 長 殿

総長選考・監察会議議長
岩田 喜美枝

総長の賞与に係る職務実績評価の実施について（通知）

総長の賞与額の増減は、東京大学役員給与規則（平成 16 年 4 月 1 日役員会議決）第 9 条第 2 項及び第 3 項並びに役員の賞与の支給日及び支給基準（平成 28 年総長裁定）に基づき、総長選考・監察会議による職務実績の評価に基づき行うこととされ、増減率は、職務実績の評価の対象期間（令和 3（2021）年度分）にかかる賞与に反映させるものとされております。

総長選考・監察会議では、この総長の職務実績の評価にあたり、総長の賞与に係る職務実績の評価について（令和 4 年 3 月 24 日総長選考会議）を定め、中期計画及び本学として策定する行動計画（UTokyo compass）の進捗度、達成度その他業務に対する貢献度等を総合的に勘案して行うこととしております。

つきましては、職務実績の評価の日程を下記のとおり決定しましたので、通知します。なお、自己評価資料は、8 月 31 日迄に提出をお願いいたします。

記

日 時	内 容
令和 4 年 7 月上旬	総長選考・監察会議から、総長へ賞与に係る職務実績評価の自己評価資料の提出依頼
8 月 31 日迄	総長から、総長選考・監察会議への自己評価資料の提出
9 月 16 日	総長と総長選考・監察会議の懇談 総長から、総長選考・監察会議への自己評価資料の説明
11 月 18 日	監事と総長選考・監察会議の懇談 総長選考・監察会議における総長の職務実績評価の決定
11 月 18 日	総長選考・監察会議から総長へ職務実績評価の結果を経営協議会に報告
11 月下旬	総長選考・監察会議から総長へ職務実績評価の結果を通知

以 上

総長の賞与に係る職務実績 自己評価書
(評価対象期間：令和3(2021)年度)

1. 中期計画及び本学として策定する行動計画(UTokyo Compass)の進捗度、達成度に関する自己評価について、次の(1)から(3)にご記入ください。また、根拠を示す資料を添付してください。

(1)-1 2021年度におけるUTokyo Compassの進捗度、達成度について、自己評価として該当するとお考えの区分を次のA~Eの中から目標区分別にお示しください。

- A：計画を著しく上回って進捗している
- B：計画を上回って進捗している
- C：計画の達成に向けて順調に進捗している
- D：計画の達成のためには遅れている
- E：計画の達成のためには重大な改善事項がある

目標区分	自己評価区分
0 経営力の確立	
1 知をきわめる	
2 人をはぐくむ	
3 場をつくる	

(1)-2 上記の自己評価をもとに、中期計画の進捗度、達成度を含め総合的な評価として該当するとお考えの区分を上記A~Eの中からお示しください。

総合的な評価	自己評価区分：
--------	---------

(2) (1)-1の自己評価とした根拠のうち、進捗度、達成度が高いとお考えの事項(目標番号と2021年度末までの取り組み状況)を目標区分別にいくつかお示しください。

目標区分	事項・取り組み状況
0 経営力の確立	
1 知をきわめる	
2 人をはぐくむ	
3 場をつくる	

- (3) (1)-1 の自己評価とした根拠のうち、今後に向けて改善が必要とお考えの事項（目標番号と今後の対応方針）を目標区分別にいくつかお示してください。

目標区分	事項・今後の対応方針
0 経営力の確立	
1 知をきわめる	
2 人をはぐくむ	
3 場をつくる	

2. 上記 1 以外で中期計画その他業務に対する貢献度等について、特記すべき事項があれば記入してください。

--